



# あいかんきょう



2011/01/01

会報・第106号



## 「富士山」

撮影地：山中湖平野

提供：(株)中部テクニカル  
松尾宏氏

### 四季折々

約五十年前に、アメリカで活躍したアルフレッド・ヒッチコックという映画監督がいた▼今でも内容を覚えていてほど衝撃を受けた彼の作品がある。「鳥」。有名な作品のようだから、今でもDVDなどで内容をご存知の方もいると思うが、ある日突然、鳥が人間を襲い出す。それもワシのような猛禽類ではなく、カモメや雀のように一見優しく身近にいる鳥が、何十、何百と集って人を襲撃したりガソリンスタンドを破壊する▼鳥がどうしてそのような行動に出たのか映画ではその理由を明らかにされず、見ているこちらの想像を膨らませて終わるが、鳥たちが襲ってきた理由を現代風に考えれば、地球上の生物の頂点にいると自惚れている人類への警鐘とも受け取れる▼野生のクマやイノシシ、猿はもとより、蝶やトンボが群がって人を襲撃する。そんなことを考えると恐怖だ▼映画を作ったヒッチコックも、五十年後に生物多様性の問題が大きく議論されることを読んでこの作品を作ったわけではないと思うが、新しい年を迎え、地球上の生物が良好に共存できる、そんな年が続くことを願っている。

# 新春を迎えて

愛知県知事 神田 真秋



あけましておめでとうございます。

県民の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、地域の総力を挙げて取り組んでまいりました、二つの大きな事業、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」と「生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)」を成功裡に終えることができ、本県にとりまして大きな節目の年となりました。県民の皆様方のご支援、ご協力に對しまして、改めて心より感謝申し上げます。

県としましては、これらの成果も踏まえ、地域づくりの羅針盤となる「政策指針2010-2015」と持続可能で質の高い行財政基盤の確立を目指す「愛知県第五次行革大綱」を車の両輪とし、県民の皆様方の日々の暮らしを守

る取組はもとより、地域の将来にも目を向け、明日の愛知に繋がる歩みを着実に進めていかなければならないと考えております。

このため、まずは、県民の皆様方の安心・安全を支える社会づくりに向け、福祉、医療、健康に関する施策を総合的に推進するとともに、雇用対策や地震防災対策、治安対策などを積極的に進めていくことが必要であります。

また、本県の活力を支える産業力をさらに強化するため、中小企業対策をはじめとして、自動車産業の強化や航空宇宙産業などの次世代産業の育成・振興、さらには若年層の就労促進など戦略的な施策展開を図るとともに、将来の愛知の飛躍の基盤となる社会資本の整備や人づくりにも力を注がなければなりません。

この地域の経済・雇用環境は厳しさが続いており、本県の財政状況も引き続き大変厳しい状況にあります。こうした中においても、足元を見据えて、県政の諸課題にしつ

かりと取り組んでいかなければならないと考えております。

私が、知事として県政に携わるようになってから十二年、多くの県民の皆様方のご支援をいただき、愛知万博の開催、中部国際空港の開港を大きな契機としながら、愛知の総合力を高めるための取組を全力で進めてまいりました。こうして培われた力を、さらに未来へ繋げるため、引き続き、愛知県政への一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十三年元旦

## 新年のご挨拶

会長 濱地 光男



明けましておめでとうございます。

愛環協会各位はじめ従業員の皆様方には平成二十三年の新春をご家族ともどもお迎えることと心からお喜び申し上げます。

また、旧年中当協会の活動にご理解賜りご支援いただきました各機関また賛助会員の皆様には、本年もどうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は一月にハイチ共和国における死者数十万人といわれるハイチ大地震から始まり二月にはチリでの大地震と年初めから各国で大きな災害に見舞われました。夏には世界的な異常気象が顕著になった年でもありました。ロシアでの森林火災、パキスタン、中国での洪水、日本においては経験したことのない猛暑が続くなど、これは偏西風の大きな蛇行と例年と異なる蛇行のずれが海面の温度上昇などを引き起こし、異常気象の原因を作り出したこととです。蛇行のずれ方によっては冷夏になったり厳冬にも変化するようです。これらは自然に逆らってきた人類活動のツケが回ってきているからでしょうか。

これらのことを私たちは十分認識し、地球規模の自然回復活動を行っていくことが重要な課題であります。

昨年十月には名古屋市内において生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)が開催され大きな成果がありました。それは、二つのことが合意されたことです。一つは生物利用によって得られた利益配分

を定めた「名古屋議定書」、二つ目は生物保全を目的とした「愛知ターゲット」が採択されたことです。これにより生物多様性条約も各国スタートルラインについたといえます。これらのことから自然保護の更なる高まりを期待したいものです。

日本経済は昨年エコ減税に支えられ多くの企業は黒字に転換、業績の回復も見られたようですが、当業界においては昨年同月比の売上はいまだ(昨年九月時点)平均3・26%の減少と二年続きのマイナス成長であります。新聞紙上ではエコノミストによる年初めの経済成長は若干のプラスと予測しております。今年こそ本業界もプラスに転じたいものであります。

本年も会員皆様方と業界の発展を願ひ、協会では信頼性の向上、技術者の育成、経営基盤の安定化を図ることを目指し事業を推進してまいりたいと考えております。

最後に会員ならびに、ご支援を賜っております関係各位には昨年に増して良き年になりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

# 研修会聴講記

平成二十二年度

## 「環境計量士等研修会」に参加して

(株)エステム環境調査センター

チームリーダー 西中村敏夫

十一月十九日に環境計量士等研修会に参加しました。今回は四つのテーマについて最新の情報等を聞くことができました。

『土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例の改正の概要について』この改正土壌汚染対策法については、環境基準値などが変更された訳ではありませんが、汚染土壌の搬出・処理に関する規制が創設されたことなど、平成十五年の法施行開始からの問題点について配慮がなされた形と考えます。またこの改正に伴い愛知県条例の改正が行われており、今回の説明は法と条例の違いや整合性など、明確にすることができたことは非常に有意義であったと思います。

『環境測定分析における精度管理』地方公共団体において外部委託が進んでいる昨今、計量証明事業におけるデータの信頼性確保は重要です。平

成二十二年七月に環境省より

「外部委託の手順と委託先の精度管理」及び「委託元として必要な事項」がマニュアル化されました。ご存知のとおり地方公共団体が外部委託する際のチェックポイントなどが記載されたものですが、こういったものが作成されるという事は、計量証明事業を行う我々のデータの信頼性が不十分であるという裏返しでもあります。今回は、日常行

っている分析を再度見直し、現状以上の信頼性向上のための取組みとして、このマニュアルを利用してみようと思います。



研修会風景

『環境保全対策と持続可能な社会づくり』日常、自らの業務・専門分野に関する事柄には注視するものの、専門外の問題については、つい後回しなどになってしまい、大気・

水質・廃棄物・地球温暖化など、現在の環境問題全般について幅広く聞くことができました。この研修会の一ヶ月間COP10が名古屋で開催され、その成果や裏話などを聞くことができた点は有意義であったと思います。



稲垣前副知事の講演

最後に、この研修を通じて環境計量士としてその社会的責務が大きいことを改めて自覚するとともに、まだまだ自分自身の力不足を実感するばかりですが、こういった研修会等を通じ成長し、社会貢献に寄与できればと思います。

## 平成二十二年度

### 事例で学ぶ

ISO/IEC 17025

## 「講座1(技術的要求事項)」に参加して

藤吉工業(株)水処理技術研究所

所長代理 桜井久夫

当社はISO9001、14001認証とISO/IE

C17025認定を一部の分析項目において得ております。私自身、ISO9001と14001はシステム導入当初より携わってきており、ISO/IEC17025については内部監査員として関わっております。今後、顧客へ今以上の信頼性と安心感を与えるためにも、このような機会を得、技術的事項についてわかりやすく講義をしていただいたことは、大変良かったと思っております。

講義では、二〇〇〇年を境にして計量証明事業において精度確保への取り組みが増したことをお聞きし、そのためにも規格が重要であると学べました。この規格では、試料採取から報告書作成に至るまで、技術的要求をされており、一連のシステムを遂行することにより、信頼性確保がより強固になるのだと感じました。試料の管理では、適切に管理するために依頼者とのコミュニケーションも重要であると感じ、機器及び試験の管理では、機器点検と校正、記録、教育訓練の必要性を確認でき、また機器の取扱いや試験操作、教育、技術継承において、ノウハウ等を記載した

SOPが重要であると学べました。信頼性確保において最も重要な事項のひとつである精度の管理では、試験データチェックとチェックの結果による対応が求められており、内部精度管理と外部精度管理の組合せが重要であることも認識できました。

グループ討議では、他社での取り組み状況や困っている点などの意見交換ができて、大変良いコミュニケーションの場となりました。また、その内容について講師より総評をいただき参考となりました。



グループ討議風景

今回の講座で、信頼性確保においての重要な点を学ぶ事ができ、精度管理の理解を深めることができました。今後、より厳密にシステムを遂行する事で、重大なミスの防止に努めて行きたいと思っております。

# 環境セミナー全国大会 名古屋で開催(日環協主催)

(社)日本環境測定分析協会は、十月二十一・二十二日(木金)の両日「平成二十二年度第十八回日環協・環境セミナー全国大会 in Nagoya」をウインクあいち(愛知県産業労働センター)二階大ホール(収容人員七〇〇名)にて開催した。



二十一日午後一時から真溪ハナ氏の司会で開会式が行なわれ、開会宣言を日環協・環境セミナー全国大会 濱地光男実行委員長が、また主催者挨拶を(社)日本環境測定分析協会 橋場常雄会長から行われた。

来賓からは、愛知県知事神田真秋氏(代理 環境部伊藤勝至技監)、名古屋市長河村たかし氏(代理 環境局浅井慎次部長)から祝辞をいただいた後、環境省等の来賓紹介

が行われた。



濱地実行委員長の開会宣言



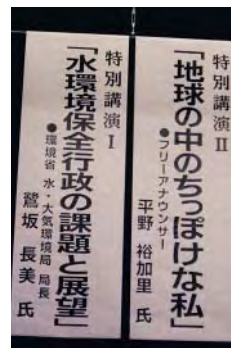
11/21 開会式

引き続きの講演会では、特別講演Ⅰ「水環境保全行政の課題と展望」を環境省 水・大気環境局 鷲坂長美局長(代理 富坂隆史課長補佐)から、特別講演Ⅱをフリーアナウンサー 平野裕加里氏による「地球の中のちっぽけな私」の講演が行われた。

また、名古屋市で開催されていたCOP10のイベント会

場の行事等について、愛知県環境部環境政策課 原田弥生主幹から案内された。

休憩を挟んで、特別講演Ⅲ「環境分析業務の外部委託と精度管理」を愛知県環境調査センター水圏部 野田珠生部長により講演された。講演会には約五〇〇名の参加者があった。



午後六時からは、分析機器展示会場において、会員などによる懇親会が盛大に行われた。

翌、二十二日(金)には、技術発表会が十一階の三か所の会場において開催され、計二十一題の研究発表がお昼まで行われ、約二五〇名が聴講した。

また、両日とも八階展示会場において、二十五社の分析機器展示、十一社のカタログ展示並びにお楽しみ抽選会が行われるなど、二日間に亘る「環境セミナー全国大会」は、東海北陸の会員皆様のご協力を得、成功裏に終了した。



11/22 研究発表

## 「地球の中のちっぽけな私」の講演を聞いて

寿化工機(株) 技術本部 佐元 友紀

十月二十一日に、第十八回日環協・環境セミナー全国大会に参加しました。

講演してくださった平野裕加里さんは、南山大学経営学部を卒業後、中部日本放送アナウンス部に入社し、現在はフリーアナウンサーとして、東海テレビやCBCラジオに出演し、御活躍されています。ここでは、平野さんが十八歳のときに経験されたオペレーションローリーというプロジェクトの内容と、私の感じたことをまとめさせていただきます。

オペレーションローリーとは、イギリスの探検家であるウォルター・ローリーの生誕一〇〇年記念として、一九

八四年から四年間、世界各地を舞台に行われていた冒険行事です。「各国の若者が世界を舞台に冒険をし、自然と共同生活をする」ことで、冒険精神を呼び起こすとともに、国際的な連帯感を育むことをテーマとしています。

平野さんはそのプロジェクトに参加し、中米にあるパナマのジャングルで参加者と共に三ヶ月間生活をしました。パナマはジャングルが広がる熱帯性の気候で、参加中の三ヶ月間は雨期でした。

プロジェクトは、冒険とボランティア活動が大きな目的で、まず一週間かけてジャングルトレーニングをし、その後八日間かけてヤビザという八十km離れた村へ向かいます。そこでアメリカ医師団の手伝いを一ヶ月間行い、八日間かけてベースキャンプに戻ってくるというものでした。

ジャングルの中の生活は、肉体的な疲労だけでなく、精神的にも計り知れないほど大きな負担がかかっていたと思います。見たこともないような生物や毒を持った虫、どこを見渡しても同じ風景ばかりで、先に進んでいるのかも分からないような足場のないぬ

かるんだ道を進みました。不安の中で平野さんは、暗闇が怖い、生きているものが怖い、自然の偉大さが怖いと感じて、夜はあまり眠れず、ただただ息を潜めて朝が来るのを待っていたそうです。

肉体的な疲労だけでなく、精神的な疲労も重なり、脱落する人も少なくありませんでした。チーム内でけんかをすることも多々ありました。しかし、ジャングルの中では助け合わなくてはならず、自然と和解をし、そうすることでチーム内の結束力がまた一段と固まり、成長していくのが分かったそうです。

命の危機に晒されながらも八日間かけてようやくヤビザに到着しました。最初のボランティアワークは、十六歳の女の子の出産に立ち会うというものでした。生まれてきた子供を見て、平野さんは生命力の強さに感動されたそうです。また、パナマには眼病や白内障が多いのですが、医療施設が整っていない中で、平野さんたちはその手術の際の器具の受け渡しや患者の精神的なケアをしていたそうです。

小さい頃医者になりたかった平野さんには、すごく貴重な体験だったそうです。ほかにも一ヶ月間の中でさまざまなボランティア活動をしました。ボランティア活動後はベイスキャンプへ戻り、「ジャングルエキスパート」という賞を受賞しました。

オペレーションローリーを通じて平野さんは、次のようなことを学びました。

\*何か起きたら自分で何とかしなければならぬ(自立心)

\*エメラルドグリーンのような海や、月明かりの美しさ。風や光ですら特別に感じる。(感受性)

\*異国のひととの会話や異文化の生活コミュニケーション能力

\*分からないことがあったら聞く。また自分の気持ちをしっかりと相手に伝える(主張)

\*分からない人のために分かりやすく教えてあげる(思いやり)

平野さんはプロジェクト中、ただ一人の女性だったので「みんなの足を引っ張っている」「私は何も出来ない」という自己嫌悪に陥ったそうです。しかし、平野さんの笑顔に励まされていたとみんなに言われ、「完璧に何かをやらなくてもよい、私に何が出来るかを考えよう」と思えたそうです。

最後に平野さんがおっしゃった言葉が印象的でした。「大きな地

球の中からみたら、どんな動物も一緒です。普段は人との関わりや環境に対してあまり関心がなくても、ちょっと自然に関わることで地球や環境に対しての見かたが変わり、考える事ができます。」私も大学生の時に学生環境サミットに参加したことがあります。自然に触れ、直接人と関わることで、普段は手放せなかったケータイやパソコンが必要なくなり、時間の流れが変わったように感じました。そして平野さん同様、普段の生活から自然の大切さを考えるようになりました。



平野裕加里氏の講演 (右が演者)

「環境問題について考える」というとすごく難しいように感じますが、「私たちが感じてきた自然の美しさを大切にしたい」ということを念頭に置いて、これからもささいなことにもでも気を配って、「エコな生活」を送っていききたいと改めて思いました。

## 喚起標語の募集

【テーマ】

「暮らしと環境を守る」

私たちの日常生活において、「省エネ、3R、もったいない」など地球温暖化防止や生物多様性の推進のためにどのように実践したらよいかを喚起する標語を募集します。

【応募資格】

社団法人愛知県環境測定分析協会正会員事業所の社員

【応募方法】

1標語につき、1枚の申し込みとし、事業所名、氏名をお書きの上、協会宛に郵送もしくはFAX又はEメールでご応募ください。

【応募締切】

平成23年1月25日(火)

## 「写真コンテスト」応募期間延長!!

「COP10開催記念愛環協写真コンテスト」の応募期間を平成23年1月31日(月)までに延長しました。

詳しくは愛環協ホームページをご覧ください。

<http://www.aikankyo.or.jp/>

事務局からのお知らせ

・SOP研修会

平成二十三年一月二十一日(金)

中京大学文化市民会館

・技術委員会勉強会

(臭気指数実習等)

平成二十三年一月二十七日(木)

ウインクあいち

・ISO/IEC17025研修会

平成二十三年二月十日(木)

愛環協事務局内

・第三十回通常総会

平成二十三年三月二十三日(水)

中京大学文化市民会館

皆様のご参加を

宜しくお願いいたします。

# COP10を終えて

愛知・名古屋開催の意義

愛知県顧問（環境担当）

COP10支援実行委員会総括参与

林 清比古

## COP10の開催概要

- (1) 期間 2010年10月11日～29日  
MOP5:10月11日～15日  
COP10:10月18日～29日、閣僚級会合:10月27日～29日
- (2) 場所 名古屋国際会議場  
関連イベント会場:白鳥公園会場、オアシス21、モリコロパーク
- (3) 標語 「いのちの共生を、未来へ」（日本国政府）  
「ひろがりゆく種」（COP10支援実行委員会）
- (4) 参加者 締約国179カ国、国際機関、NGO、学術関係者等  
参加者数:13,000人以上、公式サイドイベント数:約350
- (5) 関連会議・イベント  
生物多様性国際自治体・ユース・子ども会議  
ビジネスウィーク、学術対話フォーラム  
生物多様性交流フェア、いのちの交流ステーション等

### 1 COP10最終日の長い一日

COP10最終日の二十九日は、三日間の閣僚級会合の最終日でもあり、COP10会議の締めくくりに全体会合の最終日でもありました。全体会合では、それまでの作業部会でのまとめができず、再開までの間、次期開催国と決まったインド主催のレセプションが午後六時から国際会議場の中庭で始まりました。簡単なつまみとビール、ワインがふるまわれ、インド舞踊と音楽がいろいろ添えていました。しかし、その舞台裏ではA

BSの議論がまとまらず、全体会合の再開は遅れに遅れ、始まったのは夜十一時過ぎでした。マスコミを含めて会場にいた約一千人の参加者は帰る人も少なく、歴史的な日とその目で見ずにはいられないという興奮が漂っていました。開始直後は意見の相違のない案件が淡々と進み、いよいよ懸案事項の「ABS」、「新戦略計画」、「資金動員計画」の三つの決議の番になりました。EUが一括審議を求めましたが、ベネズエラ、キューバなど中南米とアフリカ勢が反発し、一つずつ審議・仮採決し、その後本採決するという日本の松本環境大臣の議長提案でやっと実質審議が進行しました。途上国、特に中南米の連携プレイと粘りが光りました。先進国は、日本は議長国で動けず、アメリカはオブザーバーの立場では発言もできず、EUただ一人で多勢に無勢といった状況です。ABS議定書、戦略計画の仮採決が決まったのは、翌三十日の未明午前零時半過ぎでした。「ABS名古屋議定書」の採決の後、



22.10.30名古屋議定書・愛知目標採択の瞬間

新戦略計画の採決に際し議長から「地元の努力に敬意を表してこの名称を『愛知ターゲット』とする」との異例の発言があり、予感していたものの、静かな感慨がこみ上げてきました。懸案が本採択された時はスタンディングオベーションで大きな拍手が鳴りやまず、最高潮に達しました。各国閣僚が次々と交代でCOP10の成功と日本の運営に惜しみない賛辞をささげる長い閉会のセレモニー挨拶が続きます。最後に生物多様性条約事務局長のジョグラフィ氏の力強い挨拶と、議長である松本環境大臣の感謝にみちたお礼の挨拶で終わりました。長い熱い一日が終わるとともに、COP10開催期間のこの一カ月と、誘致から数えて四年半、残務整理はまだあるものの、愛知・名古屋のCOP10が終りました。

2 生物多様性条約のCOPとは「生物多様性」とは、この閉ざされた地球の中で、いろいろな生き物がいろいろな環境のもとで生きていくということですが、重要なのは、生態系がもたらす恵みの中で全ての生き物が否が応でもお互いが直接、間接につながっているということなのです。

こうした生態系と、その生態系がもたらす恵みが「人間の時代」になって、その多様性がかつてないほどのスピードで喪失しつつあると指摘されるようになってきました。

生物多様性条約締約国会議とは、こうした生きものの多様性の保全と生物資源の持続的利用を図るための、二年に一回開催される国連主催の国際会議です。しかし、残り少なくなる地球自然や生物資源を高い目標で残したい先進国と、自然を守りつつもまだまだ成長したい途上国と、あるいは生物資源の豊富な生物資源大国グループと、遺伝子組み換え作物でも大きく輸入に頼らざるを得ない持たざる途上国との、いわば、南北の、南南の経済バトルでもありました。

我が国にとっては二十世紀上半期では最初で最後の大型の環境国際会議と言われた生物多様性条約の第十回締約国会議、COP10が本年十月に愛知・名古屋で三週間開催され、閉幕しました。閉会翌日の日本政府の発表によれば、参加国数一八〇カ国、会議への参加者は一万三千人以上、公式サイドイベント約三五〇、生物多様性交流フェア入場者数十一万八〇〇〇人超というCOP史上最大の規模の会議でした。

COP10の最大の成果は、永年の懸案事項であった生物資源からの利益配分問題に「ABS名古屋議定書」と、「新戦略目標（愛知ターゲット）」決議が全会一致で採択されたことです。すでにCOP10の一週間前のMOP5ではカルタヘナ議定書の空白部分「責任と救済」を埋める「名古屋・クアラルンプール補足議定書」が採択されており、愛知・名古屋にとっては初めての国連の会議開催で地元の名前が付いた三つの国際文書を勝ち取った、大きな勲章ともご褒美ともいえる会議となりました。

4 COP10地元の開催意義とは 一方、会議開催地となった

地元愛知・名古屋の立場からは、そうした国際的議論とは違った役割があります。第一に、国連仕様の国際会議の運営支援をしつかりとこなすことです。会議場確保や、ホテルの手配、会場間の円滑な移動、食習慣の異なる国々への食への配慮、国内外からの大勢のメディアへのIT機器類の用意、公用六ヶ国語プラス日本語の同時通訳や交通案内などのボランティアの確保など、条約事務局や政府と一丸となって進めるロジスティックは数限りなくあります。地元のそうしたインフラ資源と人的能力をしつかりと活用し、安全・安心な会議運営に協力することが求められるのです。また、日本・愛知・名古屋の「おもてなしの心」をしつかりと世界の人々に伝えることも大事なことです。COP10ではこうした会議の円滑な運営が高く評価され、地元文化の披露や地元食材の提供、名所・旧跡を取り入れたエクスカージョンの実施などのおもてなしも参加者の好評を得ました。愛知・名古屋がこの地域初の国連の大型会議をほぼ満点で無事に終えることができ、その知名度も上がり、

「また愛知・名古屋で」との声が飛んだほどです。もうひとつの重要な意義は、COP10を単なる一過性のイベントに終わらせることなく、この会議開催に併せて、生活者／消費者、企業、行政、NGO／NPO、研究者／教育者など「生物多様性」に関わる多くのセクターがそれぞれの活動や意見を発信・交流し、「生物多様性」を自らの活動の中に取り込んでいく絶好の機会とすることです。国際条約事務局ではこれをMainstreaming Biodiversity「生物多様性の主流化」といっています。地元で組織しているCOP10支援実行委員会では、国際子ども会議、国際ユース会議、国際自治体会議、産業界のビジネススイーク、学術対話フォーラムなど将来の地域づくりにつながる関連事業を成功裏に開催できました。また、一般の県民・市民の皆様にも、楽しく参加し、学んでいただけるよう、多くの市民団体、企業、県内市町村、中部各県の参加を得て、白鳥公園では「生物多様性交流フェア」（十二万人）を、オアシス21では「情報交流ステーション」（七十万人）を、モリコロパーク

**COP10における課題と議論の結果**

- (1)新戦略計画・愛知目標(ポスト2010年目標(2011-2020年))
  - ・短期目標の文言、個別の数値目標について最終日まで協議、最終的に「愛知目標」として合意
  - 長期目標:自然と共生する社会
  - 短期目標:生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する
  - 個別目標:保護地域を陸域17%、海域10%とするなど、計20目標を設定
- (2)遺伝資源のアクセスと利益配分(ABS)に関する名古屋議定書
  - ・適及適用、派生物、病原体等いくつかの論点での資源提供国と利用国の意見対立、最終日に我が国が議長国としての議長案を提示し、「名古屋議定書」として採択
  - 適及適用:一切認めない
  - 派生物:規定上明示しない、双方の契約の中で協議する
  - 病原体:緊急の場合に簡易な方法を認める
  - 遵守方法:チェックポイントを指定、その方法は各国に裁量
- (3)資金動員計画
  - ・大幅な資金増を求めて具体的な目標金額の明記を要求する途上国と、所要資金額を算出するための指標及び算出方法をまず検討すべきとの先進国の対立。
  - 最終的に、「しっかりとした指標ができるなどの条件で、COP11において(資金の所要額等の)目標について決定する」として合意
- (4)国連生物多様性の10年
  - ・日本より提案
  - ・愛知目標の2020年までの短期目標達成するための措置を国連全体で推進するため、次期65回国連総会で「国連生物多様性の10年」を採択するよう勧告
- (5)IPBES(生物多様性版IPCC)
  - ・次期65回国連総会に対し、その早期の設立を検討するよう奨励
- (6)SATOYAMAイニシアティブ
  - ・日本政府提案のSATOYAMAイニシアティブの推進が採択
  - ・10月19日のSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ発足式典に、51の国や国際機関等の創設メンバーが参加(愛知県も参加)
- (7)民間参画の推進
  - ・国レベル、地域レベルでビジネスとの連携を図るためのグローバルプラットフォームの設置の奨励を採択
  - ・生物多様性に関する日本の先進的取組等の海外への発信を目指す「生物多様性民間参画イニシアティブ」が発足
- (8)自治体の取り組みの強化
  - ・2011年から2020年までの地方自治体の生物多様性に関する行動計画を承認、締約国等に対し、その実施を奨励する決定を採択
  - ・愛知県等が中心となり国内外の自治体における生物多様性の取組の推進を図る「生物多様性国際自治体会議」を開催

では「地球いきものエキスポ」と「地球のいのち交流ステーション」(七万人)を会議期間中開催しました。こうした取り組みは、単にCOP10を盛り上げるといふことにとどまらず、かつて愛知万博がこの地域に有形無形の大きなインパクト・資産をもたらしたように、このCOP10開催を一つの契機として、この地域が「生物多様性を機軸とした地域づくり」に大きくシフトしていくことにつながります。

22.10.22 地方戦略サロイドイベント

22.10.19 国際里山パートナーシップ結成式

22.8.23 国際ユース会議

22.10.26 国際自治体会議

22.10.24 国際子ども会議

22.10.29 最後のABS非公開作業部会

22.10.27 閣僚級会合レセプション

# 委員会からの報告

平成二十二年度

## 景況調査結果

(測定分析部門について)

### 総務委員会

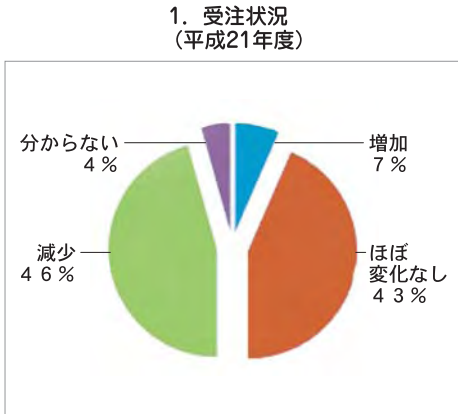
委員長 大場 和子

平成二十二年度の景況に対する意識について、昨年引き続き調査を実施しました。

調査対象は七十五社、回答数四十七社、回収率六十二%であり、その概要を報告します。

#### 一. 受注状況 (二十一年度)

業績が昨年度比ほぼ変化なしが、四割強。減少も、四割強。ほぼ変化なしと減少を合わせると約九割であり、増加したと回答したところが三社あった。



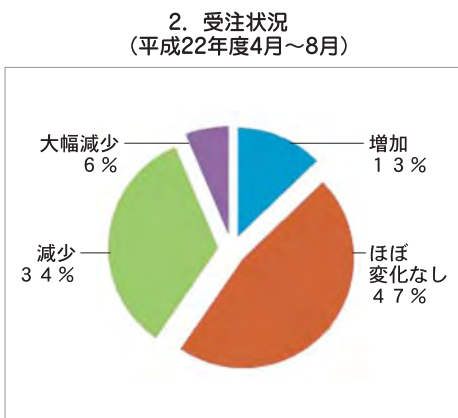
受注減少の要因としては、件数の減少、価格の低下等、昨年度調査と同様に競争の激化が挙げられた。

#### 二. 受注状況 (二十二年 度四～八月)

概ね前半期の業績による判断では、やや回復気配がみられる。しかし、後半期も大幅な回復は望めず低調傾向が持続していくのではとの観測をしている。

#### 三. 業績見通し (二十二年 度)

昨年度調査とほぼ同様で、業績は依然低調の見通しをしている。業績回復基調にある会員も昨年度調査比で、三社から五社に増加し、微かな光明を見ることができている。

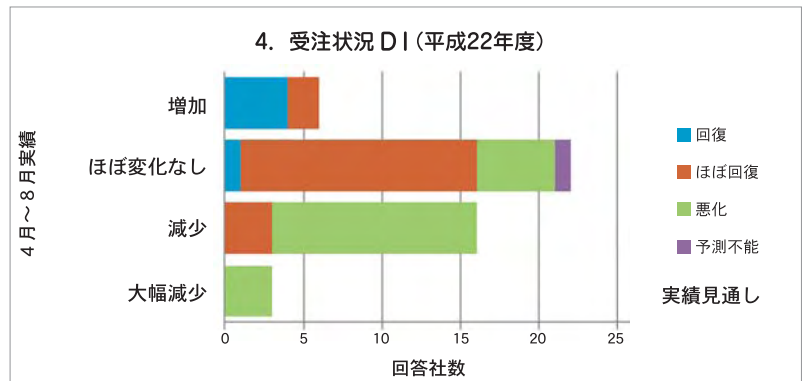
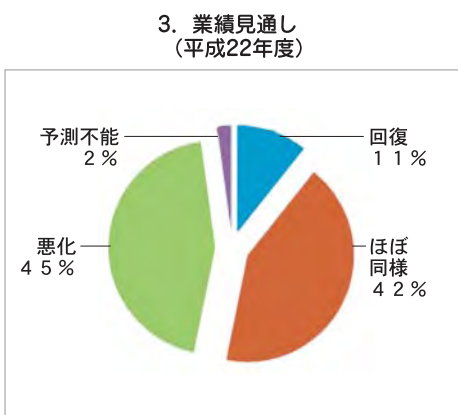


#### 受注状況DIの計算式

「よくなった(増加+ほぼ変化なし)」: 28社  
 $28社 / 47社 = 0.60$   
 「悪くなった(減少+大幅減少)」: 19社  
 $19社 / 47社 = 0.40$   
 受注状況DI =  $0.60 - 0.40 = 0.20$

昨年21年度(4～8月)の受注状況DIは、-0.30であった。

四. 受注状況DI (二十二年 度) 前年同期と比較して、受注が良好化しているかの指標。「良くなった(増加+ほぼ同様)」と回答した割合から「悪くなった(減少+大幅減少)」と回答した割合を引いた値。昨年度マイナス0.3からプラス0.2に転じ、調査結果からは、回復の兆しがみられる。



発行人 (社)愛知県環境測定分析協会  
 会長 濱地 光男  
 〒460-0022  
 名古屋市中央区金山1-2-4  
 アイディエリア405号  
 TEL・FAX 052-321-3803  
 E-mail aikankyo@nifty.com  
 編集 (社)愛知県環境測定分析協会  
 広報委員会

		22年度業績見通し			
		回復	ほぼ同様	悪化	予測不能
22年度 4～8月実績	増加	4	2	0	0
	ほぼ変化なし	1	15	5	1
	減少	0	3	13	0
	大幅減少	0	0	3	0